

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上する。

②退職給付引当金

当法人で採用している一般財団法人滋賀県民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度に基づき、当期末における掛金相当額を退職給付引当金に計上する。

(3) 消費税等の処理

税込方式

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人滋賀県民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

当法人では、社会福祉事業のみのため、事業区分別内訳書は省略している。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、社会福祉事業における拠点区分が1つのため、拠点区分別内訳表は省略している。

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

多機能型事業所さくら拠点区分

① 本部

② 就労移行支援

③ 就労継続支援B型

(5) 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

多機能型事業所さくら拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

① 多機能型事業所さくら拠点区分計算書類

(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

② 拠点区分事業活動明細書(別紙3①)

ア 本部

イ 就労移行支援

ウ 就労継続支援B型

- ③ 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。
- ④ 就労支援事業製造原価明細書・多機能型事業所等用（別紙3⑯-2）は省略している。
- ⑤ 就労支援事業販管費明細書・多機能型事業所等用（別紙3⑰-2）は省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	34,241,270	0	1,320,588	32,920,682
合 計	34,241,270	0	1,320,588	32,920,682

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
基本財産（有形固定資産）			
建物	52,880,229	19,959,547	32,920,682
その他固定資産（有形固定資産）			
建物	1,223,350	1,223,348	2
構築物	3,464,771	3,464,769	2
車両運搬具	7,821,892	6,731,738	1,090,154
器具・備品	5,695,103	5,211,637	483,466
機械・装置	3,491,160	3,445,914	45,246
合 計	74,576,505	40,036,953	34,539,552

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	10,166,317	0	10,166,317
合 計	10,166,317	0	10,166,317

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容
該当なし

1 3. 重要な偶発債務
該当なし

1 4. 重要な後発事象
該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし